

社会福祉課長の仕事宣言！

社会福祉課長 岩 橋 浩 一

1. 基本姿勢

まちづくりの基本目標ひとつである「共に認め合い、支え合う、温かみと安心感のあるまち」の方針を受け、「共に支えあい 幸せを感じるまち 鳥栖」を基本理念に、すべての市民が地域での支え合いのもとに、いきいきと安心した生活ができる環境の整備を進めていきます。

【1】地域福祉の充実

地域で暮らすすべての人が、適切な福祉サービスを受け、いつまでも安心して自分らしく暮らしていくために、お互いに認め合い、支え合うための基盤を整えます。その実現を目指し、社会福祉協議会等の関係機関や民生委員・児童委員との連携を強化し、また、ボランティアなどの地域の社会資源を活用することで、福祉活動の効果的な推進を図っていきます。

【2】障害者福祉の充実

障害のある人が、社会の一員として人権を尊重され、支援を受けるだけでなく地域の中で活躍できる社会、また、地域の一員としての役割を担いながら共に暮らす社会を目指し、障害のある人の生活を応援します。そのために、障害のある人、一人ひとりがその能力と適性を活かし、住み慣れた地域で安心して自分らしく生き生きと日常生活や社会生活が送れるよう、自立に向けた支援を進めていきます。

【3】高齢者福祉の充実

高齢者が、できる限り要介護（要支援）状態に陥ることなく、健康でいきいきとした生活が継続できるよう介護予防の環境整備を進めます。介護が必要になった場合でも、住み慣れた地域で自分らしく、安心して生活できるように、地域の社会資源を活用し地域包括支援センター等と連携しながら高齢者福祉サービスの展開を図ります。また、まちづくり推進センター分館（旧老人福祉センター）を活用し介護予防事業の充実に取り組んでいきます。

2. 重点事業（リープロ11）の概要

◇ 9 市民の健康な暮らしを支えるプロジェクト

- 介護予防を進めます。
- 介護支援の充実を図ります。
- 高齢者の地域における生活支援体制の充実を図ります。
- 高齢者の生きがいづくりと社会参加の支援を行います。
- 障害のある人の社会参加・就労の支援を行います。
- 障害のある人の自立支援の充実を図ります。
- 障害のある人の地域社会への支援体制の充実を図ります。

3. 重点事業（リープロ11）の取組み

〔具体的取組名〕

- 介護予防を進めます。

〔5年後の姿〕

●高齢者が、活動的で生きがいを持って、健やかに暮らしています。また、介護予防事業の実施により、住み慣れた地域で、自立した安全で安心な生活を送っています。

〔目 標 値〕

- 要支援・要介護認定者の割合：(現状値) 16.47% ⇒ (目標値 H27) 16.47% (現状維持)
※平成 26 年度の割合:17.67%(H25 年度:17.58%)

〔取組を達成するための事業〕

●介護予防教室（二次予防事業対象者）

- ◇ 将来的に介護が必要となる恐れがあると判定された二次予防事業対象者に、運動器の機能向上・栄養改善・口腔機能改善等を図るため「元気づくり教室」を開催することで、状態の改善と要介護（要支援）状態になることを予防します。

●介護予防教室（一次予防事業対象者）

- ◇ 健康で元気な高齢者を対象に、生活機能の維持と向上の取組として、「いきいき健康教室」「ふまねっと教室」「ロコトレ教室」等の講習や実技指導を各地区で開催することにより、栄養の基礎知識、認知症予防の講話やストレッチなど軽運動による健康的な生活習慣の形成と適切な運動習慣の普及定着を図ります。

〔3年間のスケジュール〕

| 事業名 | H27年度 | H28年度 | H29年度 |
|------------|-------|-------|-------|
| 介護予防教室（二次） | 教室の実施 | 教室の実施 | 教室の実施 |
| 介護予防教室（一次） | 教室の実施 | 教室の実施 | 教室の実施 |

〔事業名：介護予防教室（二次予防事業対象者） H27年度スケジュール〕

| | |
|-------|---------------|
| 第1四半期 | 介護予防教室（二次）の実施 |
| 第2四半期 | 介護予防教室（二次）の実施 |
| 第3四半期 | 介護予防教室（二次）の実施 |
| 第4四半期 | 介護予防教室（二次）の実施 |

〔事業名：介護予防教室（一次予防事業対象者） H27年度スケジュール〕

| | |
|-------|---------------|
| 第1四半期 | 介護予防教室（一次）の実施 |
| 第2四半期 | 介護予防教室（一次）の実施 |
| 第3四半期 | 介護予防教室（一次）の実施 |
| 第4四半期 | 介護予防教室（一次）の実施 |

3. 重点事業（リープロ11）の取組み

〔具体的取組名〕

- 介護支援の充実を図ります。

〔5年後の姿〕

- 介護者の精神的・身体的・経済的負担が、介護用品の支給や家族介護に携わる人への相談の実施によって軽減され、在宅介護を継続することが可能となっており、介護が必要な高齢者が、住み慣れた地域で、安心して生活しています。

〔目 標 値〕

- 要支援・要介護認定者の割合：(現状値) 16.47% ⇒ (目標値 H27) 16.47% (現状維持)
※平成 26年度の割合:17.67%(H25 年度:17.58%)

〔取組を達成するための事業〕

●紙おむつ支給事業

- ◇ 家族介護支援のため、在宅の寝たきり高齢者等に対して、紙おむつを支給することで、高齢者の在宅生活の支援と経済的負担の軽減を図ります。

〔3年間のスケジュール〕

| 事業名 | H27年度 | H28年度 | H29年度 |
|----------|--------|--------|--------|
| 紙おむつ支給事業 | 紙おむつ支給 | 紙おむつ支給 | 紙おむつ支給 |

〔事業名：紙おむつ支給事業 H27年度スケジュール〕

| | |
|-------|-------------|
| 第1四半期 | 紙おむつ支給事業の実施 |
| 第2四半期 | 紙おむつ支給事業の実施 |
| 第3四半期 | 紙おむつ支給事業の実施 |
| 第4四半期 | 紙おむつ支給事業の実施 |

3. 重点事業（リープロ11）の取組み

〔具体的取組名〕

- 高齢者の地域における生活支援体制の充実を図ります。

〔5年後の姿〕

- 地域包括支援センターを中心に多職種が協働して課題解決を図る地域ケア会議等の積み重ねによる地域課題の把握と社会資源の連携強化により地域包括ケアシステムが構築され、高齢者の自立支援の充実と支援体制が確立し、高齢者が安心して暮らしています。

〔目標値〕

- 要支援・要介護認定者の割合：（現状値）16.47% ⇒（目標値H27）16.47%（現状維持）
※平成25年度の割合：17.67%（H25年度：17.58%）

〔取組を達成するための事業〕

- 地域包括支援センター運営事業：◇介護予防ケアマネジメントや生活支援のための総合相談・実態把握調査を行い、包括的・継続的に高齢者を支援します。
- 食の自立支援事業：◇在宅高齢者への配食サービスにより、食生活の改善と健康増進を図るとともに自立と在宅生活を支援し、同時に安否確認及び状態確認を行います。
- 緊急通報システム事業：◇ひとり暮らしの高齢者等で、自宅で急病や事故なった際に警備会社への通報により、迅速な緊急援助体制を提供します。
- ふれあいネットワーク支援事業：◇ひとり暮らし高齢者等を訪問し、生活、健康状況の観察とともに話し相手や相談相手となるネットワーク協力会員の活動を支援・充実します。

〔3年間のスケジュール〕

| 事業名 | H27年度 | H28年度 | H29年度 |
|----------------|---------|---------|---------|
| 地域包括支援センター運営事業 | 支援・調査実施 | 支援・調査実施 | 支援・調査実施 |
| 食の自立支援事業 | 支援実施 | 支援実施 | 支援実施 |
| 緊急通報システム事業 | 設置実施 | 設置実施 | 設置実施 |
| ふれあいネットワーク支援事業 | 活動支援実施 | 活動支援実施 | 活動支援実施 |

〔事業名：地域包括支援センター事業 H27年度スケジュール〕

| | |
|-------|-------------|
| 第1四半期 | 支援・実態把握調査実施 |
| 第2四半期 | 支援・実態把握調査実施 |
| 第3四半期 | 支援・実態把握調査実施 |
| 第4四半期 | 支援・実態把握調査実施 |

〔事業名：食の自立支援事業 H27年度スケジュール〕

| | |
|-------|------|
| 第1四半期 | 支援実施 |
| 第2四半期 | 支援実施 |
| 第3四半期 | 支援実施 |
| 第4四半期 | 支援実施 |

〔事業名：緊急通報システム事業 H27年度スケジュール〕

| | |
|-------|------|
| 第1四半期 | 設置実施 |
| 第2四半期 | 設置実施 |
| 第3四半期 | 設置実施 |
| 第4四半期 | 設置実施 |

〔事業名：ふれあいネットワーク支援事業 H27年度スケジュール〕

| | |
|-------|--------|
| 第1四半期 | 活動支援実施 |
| 第2四半期 | 活動支援実施 |
| 第3四半期 | 活動支援実施 |
| 第4四半期 | 活動支援実施 |

3. 重点事業（リープロ11）の取組み

〔具体的取組名〕

- 高齢者の生きがいをづくりと社会参加の支援を行います。

〔5年後の姿〕

- 高齢者が、地域の敬老行事等の社会活動に参加し、シルバー人材センターでの就業や老人クラブでの地域貢献などを行って、要介護（要支援）状態に陥らず、住み慣れた地域で、活動的で生きがいに満ちて暮らしています。

〔目 標 値〕

- シルバー人材センターの会員数：（現状値）411人 ⇒（目標値 H27）480人
※平成26年度の会員数：382人（H25年度：378人）
- 老人クラブ数：（現状値）40団体 ⇒（目標値 H27）44団体
※平成26年度の団体数：40団体（H25年度：40団体）

〔取組を達成するための事業〕

- シルバー人材センター補助事業**：◇高齢者の就労を促進し、高齢者自身の活動的な生活能力を生み出すとともに、地域の社会活動への参加促進やボランティア意識の醸成を図るため支援を行います。
- 老人クラブ活動支援事業**：◇老人クラブは、高齢者の社会活動の場として地域社会の福祉の向上に大きな役割を果たしているため、その活動を支援します。
- 老人福祉センター事業**：◇これまでの事業に加え、中央老人福祉センターを含め、まちづくり推進センター及び分館について、地域活動の拠点という機能とともに高齢者の憩いの場や社会参加の場として、高齢者と地域住民の交流や活動を支援します。

〔3年間のスケジュール〕

| 事業名 | H27年度 | H28年度 | H29年度 |
|----------------|--------|--------|--------|
| シルバー人材センター補助事業 | 助成支援実施 | 助成支援実施 | 助成支援実施 |
| 老人クラブ活動支援事業 | 助成支援実施 | 助成支援実施 | 助成支援実施 |
| 老人福祉センター事業 | 事業実施 | 事業実施 | 事業実施 |

〔事業名：シルバー人材センター補助事業 H27年度スケジュール〕

| | |
|-------|--------|
| 第1四半期 | 助成支援実施 |
| 第2四半期 | 助成支援実施 |
| 第3四半期 | 助成支援実施 |
| 第4四半期 | 助成支援実施 |

〔事業名：老人クラブ活動支援事業 H27年度スケジュール〕

| | |
|-------|--------|
| 第1四半期 | 助成支援実施 |
| 第2四半期 | 助成支援実施 |
| 第3四半期 | 助成支援実施 |
| 第4四半期 | 助成支援実施 |

〔事業名：老人福祉センター事業 H27年度スケジュール〕

| | |
|-------|------|
| 第1四半期 | 事業実施 |
| 第2四半期 | 事業実施 |
| 第3四半期 | 事業実施 |
| 第4四半期 | 事業実施 |

3. 重点事業（リープロ11）の取組み

〔具体的取組名〕

- 障害のある人の社会参加・就労の支援を行います。

〔5年後の姿〕

- 障害のある人が住み慣れた地域で社会参加しながら、自立した生活をおくっています。

〔目標値〕

- 外出介護事業の延べ利用時間数：（現状値）2,484時間 ⇒（目標値 H27）2,700時間
※平成26年度時間数:2,253時間(H25年度:2,584時間)

〔取組を達成するための事業〕

- コミュニケーション支援事業**：◇手話奉仕員、要約筆記者の派遣や手話奉仕員の養成研修事業により、聴覚障害者の社会生活等におけるコミュニケーションを円滑にします。
- 外出介護事業**：◇屋外での移動が困難な障害児・者に対し、外出支援を行うことにより、障害者等の地域における自立した生活及び社会参加を促します。
- 福祉タクシー助成事業**：◇重度心身障害者に対し、タクシー料金の一部を助成することにより、日常生活の便宜と社会活動の範囲を拡大します。
- 地域活動支援センター事業**：◇障害者等の通所による創作的活動又は生産活動の提供、社会との交流促進等の便宜を供与する地域活動支援センターの機能を充実強化します。

〔3年間のスケジュール〕

| 事業名 | H27年度 | H28年度 | H29年度 |
|---------------|---------|---------|---------|
| コミュニケーション支援事業 | 支援事業実施 | 支援事業実施 | 支援事業実施 |
| 外出介護事業 | 支援事業実施 | 支援事業実施 | 支援事業実施 |
| 福祉タクシー助成事業 | 助成事業実施 | 助成事業実施 | 助成事業実施 |
| 地域活動支援センター事業 | 事業・助成実施 | 事業・助成実施 | 事業・助成実施 |

〔事業名：コミュニケーション支援事業 H27年度スケジュール〕

| | |
|-------|--------|
| 第1四半期 | 支援事業実施 |
| 第2四半期 | 支援事業実施 |
| 第3四半期 | 支援事業実施 |
| 第4四半期 | 支援事業実施 |

〔事業名：外出介護事業 H27年度スケジュール〕

| | |
|-------|--------|
| 第1四半期 | 支援事業実施 |
| 第2四半期 | 支援事業実施 |
| 第3四半期 | 支援事業実施 |
| 第4四半期 | 支援事業実施 |

〔事業名：福祉タクシー助成事業 H27年度スケジュール〕

| | |
|-------|--------|
| 第1四半期 | 助成事業実施 |
| 第2四半期 | 助成事業実施 |
| 第3四半期 | 助成事業実施 |
| 第4四半期 | 助成事業実施 |

〔事業名：地域活動支援センター事業 H27年度スケジュール〕

| | |
|-------|---------|
| 第1四半期 | 事業・助成実施 |
| 第2四半期 | 事業・助成実施 |
| 第3四半期 | 事業・助成実施 |
| 第4四半期 | 事業・助成実施 |

3. 重点事業（リープロ11）の取組み

〔具体的取組名〕

- 障害のある人の自立支援の充実を図ります。

〔5年後の姿〕

- 障害のある人が自立した生活をおくっています。また、障害のある子どもの早期発見・早期療育により、この子たちが保育所、小学校等で楽しく健やかに過しています。

〔目標値〕

- 日中一時支援事業延べ利用日数：（現状値）1,631日 ⇒（目標値H27）1,731日
※平成26年度日数:1,817日（H25年度:1,256日）

〔取組を達成するための事業〕

- 自立支援給付事業：◇障害者の地域での生活及び就労を支援するため、障害者総合支援法に基づき、介護、訓練及び補装具等を給付します。
- 日常生活用具給付事業：◇重度障害者等に対し、自立生活支援用具等を給付又は貸与する。
- 日中一時支援事業：◇一時的に見守り等の支援が必要な障害者（児）に対し、日中における活動の場を提供し、社会に適応するための日常的な訓練を行うことで、その家族の就労及び一時的な休息を支援します。
- 障害児通園事業：◇心身の発達の遅れを早期に発見するとともに、早期に適切な療育や訓練及び個別プログラムに沿った集団療育を「ひかり園」で実施します。

〔3年間のスケジュール〕

| 事業名 | H27年度 | H28年度 | H29年度 |
|------------|--------|--------|--------|
| 自立支援給付事業 | 事業実施 | 事業実施 | 事業実施 |
| 日常生活用具給付事業 | 給付等実施 | 給付等実施 | 給付等実施 |
| 日中一時支援事業 | 支援事業実施 | 支援事業実施 | 支援事業実施 |
| 障害児通園事業 | 療育等充実 | 療育等充実 | 療育等充実 |

〔事業名：自立支援給付事業 H27年度スケジュール〕

| | |
|-------|------|
| 第1四半期 | 事業実施 |
| 第2四半期 | 事業実施 |
| 第3四半期 | 事業実施 |
| 第4四半期 | 事業実施 |

〔事業名：日常生活用具給付事業 H27年度スケジュール〕

| | |
|-------|-------|
| 第1四半期 | 給付等実施 |
| 第2四半期 | 給付等実施 |
| 第3四半期 | 給付等実施 |
| 第4四半期 | 給付等実施 |

〔事業名：日中一時支援事業 H27年度スケジュール〕

| | |
|-------|--------|
| 第1四半期 | 支援事業実施 |
| 第2四半期 | 支援事業実施 |
| 第3四半期 | 支援事業実施 |
| 第4四半期 | 支援事業実施 |

〔事業名：障害児通園事業 H27年度スケジュール〕

| | |
|-------|-------|
| 第1四半期 | 療育等充実 |
| 第2四半期 | 療育等充実 |
| 第3四半期 | 療育等充実 |
| 第4四半期 | 療育等充実 |

3. 重点事業（リープロ11）の取組み

〔具体的取組名〕

- 障害のある人の地域生活への支援体制の充実を図ります。

〔5年後の姿〕

- 障害のある人の相談支援体制が充実し、また、障害に対する市民の理解が進み、障害のある人もそうでない人も、お互いに尊重し、認め合い、支え合いながら生活しています。

〔目 標 値〕

- 相談支援事業年間利用者数：（現状値）136人 ⇒（目標値 H27）200人
 ※平成26年度利用者数：237人（H25年度：274人）

〔取組を達成するための事業〕

- 相談支援事業**：◇障害児（者）の保護者及び介護者等からの相談に応じ、関係機関と連携し、必要な情報の提供等や権利擁護のために必要な援助を行います。
- 障害者理解促進事業**：◇障害のある人たちが職場や地域で生き生きと幸せに生活できる地域社会づくりのために障害者に対する偏見をなくし理解促進のための啓発を行います。
- 障害者虐待防止センター事業**：◇障害者虐待の防止及び早期発見に努め、虐待が発生した場合に迅速かつ適切に障害者と養護者に対応し、再発防止に取り組みます。

〔3年間のスケジュール〕

| 事業名 | H27年度 | H28年度 | H29年度 |
|---------------|--------|--------|--------|
| 相談支援事業 | 相談支援充実 | 相談支援充実 | 相談支援充実 |
| 障害者理解促進事業 | 促進事業実施 | 促進事業実施 | 促進事業実施 |
| 障害者虐待防止センター事業 | 事業実施 | 事業実施 | 事業実施 |

〔事業名：相談支援事業 H27年度スケジュール〕

| | |
|-------|--------|
| 第1四半期 | 相談支援充実 |
| 第2四半期 | 相談支援充実 |
| 第3四半期 | 相談支援充実 |
| 第4四半期 | 相談支援充実 |

〔事業名：障害者理解促進事業 H27年度スケジュール〕

| | |
|-------|--------|
| 第1四半期 | 促進事業実施 |
| 第2四半期 | 促進事業実施 |
| 第3四半期 | 促進事業実施 |
| 第4四半期 | 促進事業実施 |

〔事業名：障害者虐待防止センター事業 H27年度スケジュール〕

| | |
|-------|------|
| 第1四半期 | 事業実施 |
| 第2四半期 | 事業実施 |
| 第3四半期 | 事業実施 |
| 第4四半期 | 事業実施 |

お問い合わせ

社会福祉課（TEL 0942-85-3655 / E-Mail fukusi@city.tosu.lg.jp）